

学校法人神谷学園 平成 29 年度事業計画書 目次

I. はじめに

平成 29 年度 事業計画策定にあたって	1
----------------------	---

II. 基本方針

III. 主要事業計画	2
-------------	---

1. 教育

【東海学院大学、東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施計画】	3
--------------------------------------	---

(1) 教育の質的保証のための取り組み

(2) 明確なアドミッションポリシーの確立と入学者選抜の推進

(3) カリキュラム改革及び教育の成果の PDCA

2. 研究

3. 学生支援の充実	4
------------	---

4. 社会貢献、地域貢献	5
--------------	---

5. 戰略的広報の展開	5
-------------	---

6. 教育環境の整備・充実	6
---------------	---

【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における具体的実施計画】	8
------------------------------	---

(1) 東海第一幼稚園 平成 29 年度事業計画

(2) 東海第二幼稚園 平成 29 年度事業計画

IV. 管理運営の充実・強化

1. 財政健全化の確立と効率的な資産配分の実施	10
-------------------------	----

2. 組織・運営体制の強化	11
---------------	----

3. 同窓会、卒業生との連携強化	12
------------------	----

I. はじめに

平成 29 年度事業計画策定にあたって

平成 28 年の世界情勢は、中東での紛争長期化や国際的なテロ攻撃の深刻化、中国の経済成長の鈍化や資源問題に起因する金融市場の不透明化など、緊張感が続く年となりました。

後半の米国のトランプ政権誕生によって、積極的な財政政策による景気の下支え効果や資源国経済の回復が期待される一方、先進主要国における潜在成長率の低下や世界貿易の停滞、所得格差拡大の問題といった、構造的な要因による景気の下押し圧力も強く、平成 29 年度の世界経済全体としては「回復感なき緩慢な経済成長」が予想される状況となっています。このような中、日本経済は積極的な金融政策を軸にデフレ脱却や賃金上昇を実現し、景気回復と安定的な経済成長を目指す政策を押し出す現政権により、総じて回復基調となっています。しかし、大都市圏への人口・経済の一極集中化や地方の少子化・過疎化に歯止めがかからず、地方経済の活性化や人口減少への有効な方策も未だ途上にあるように見受けられます。

一方、日本の高等教育の展開に視点を転じますと、平成 26 年 10 月には、教育再生実行会議の第五次提言である「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方」を踏まえ、実践多岐な職業教育を行う高等教育機関の制度化に関する有識者会議が開催され、「高等教育の多様性の必要性」のために、多様な若者のニーズと産業界の人材需要への対応をはじめとして 7 項目について審議が行われました。そして、「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、国は、実践的な職業教育を行う高等教育機関を制度化する。これにより、学校教育において多様なキャリア形成を図ることができるよう以、高等教育における職業教育の体系を確立する。」とする方向性が示されました。

また、続く第六次提言では、「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」として、「地方創生のためには、地域と協働した新しい人材育成が求められている。このため、大学等は、地域の求める人材ニーズの多様化に対応し、地方公共団体や企業等と連携して、実践的プログラムの開発や教育体制の確立など、「実学」を一層重視した、地域産業を担う高度な人材の育成を推進する。」と、今後の大学教育の在り方が示されました。

東海学院大学及び東海学院大学短期大学部は、平成 24 年度 6 月の文部科学省より示された「大学改革実行プラン」と、中央教育審議会により同年 8 月にまとめられた、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて~生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ~（答申）」での「学士課程教育の質的転換に向けて」として 1. 質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、2. 教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換、という二つの使命を受け止め、

学士課程教育の在り方を厳密に再点検し「専門知識として持つだけではなく、それが実際に社会で役立つための教育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に向けて、平成 24 年度より全学を挙げて改革と実践に努めてきました。

そして前掲の第五次、第六次提言は、創立以来、地域に貢献する「ひとつづくり」を建学の精神として「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」づくりに取り組む本学においては、明確な職業観と目的意識を持つ若者や学び直しの強い意志を持つ社会人などが、教養性や社会性の涵養を基礎として専門性の高い職業人となることを目指し、実践的な知識や技術を学び、資格を取得するために普遍的な学びの場を提供していくための大きな指針となるものと捉えております。

本学園の短期大学部は創立 54 年目、4 年制大学は 39 年目を迎えます。建学の精神であります「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」のもと、優れた人間性のための大きな基礎となる教養教育や社会人教育はもとより、各専門科目の教育のため、大学と短大部の教育理念や学部学科の教育目標の内容の精査と充実化を一層推進し、教育研究組織の適正な編成に努め、また管理運営組織の効果的活動を促進し、日本の社会に優れた人材を送り出すことのできる、地域における高等教育機関として、より一層、教育の質の向上に取り組みます。

本学園は継続事業も含め、平成 29 年度の事業計画において、文部科学省や厚生労働省等の関係省庁の高等教育指針の趣旨を真摯に受け止め、今後も様々な教育改革や事業を展開してまいります。

II. 基本方針

平成 29 年度は、前年からの事業計画に引き続き、大学改革実行プランや新たな提言等に掲げられた趣旨に沿って全学的に教育・研究活動を推進し、教学及び管理運営状況のチェックに努め、課題等については、その改善を画策し実行していきます。また特に 4 年制大学と短期大学部におきましては、自己点検評価委員会、FD 委員会等主要機関の活動を中心に、その改善や発展に努めていきます。

III. 主要事業計画

1. 教育

本年度の事業計画の策定にあたっては教育を取り巻く現況を十分に踏まえ、PDCA に努めながら、本学園が掲げる目標を達成するため、以下に挙げることを基本方針としていきます。

【東海学院大学及び東海学院大学短期大学部 学部学科における具体的実施計画】

(1) 教育の質的保証のための取り組み

全学的に「学士及び短期大学士課程の質的転換」に向け、引き続き改善を図っていきます。従来の授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化や組織的な教育の実施を一層進める中で、授業計画の充実、教員中心の授業科目の編成から学生の主体的な学びのための組織的・体系的な教育課程への転換、全学的な組織マネジメントの確立などを目標としカリキュラムとシラバスの整理や質的改善と教務部門の職員の知識と業務双方の向上に取り組みます。また教育の質保証のために、学修成果や教育効果のより有効な測定のための教務指標を定め、履修、成績、単位修得状況、実習状況等について課題分析や改善を図っていきます。

なお、初等・中等教育の学習指導要領の改訂にともない大学における教員養成段階においても、平成31年度からの実施に向け、実践的指導力の育成、教職課程の質保証・向上、学校現場の要望に対応したカリキュラム等、改革の方針に基づいた教職課程の新たな編成が求められており、これらを受けて本学も現在のカリキュラムの精選・重点化を進め、各科目に理論とともに実践的な内容を導入し、「主体的・対話的で深い学び」ができるように授業改善を行っていきます。特別支援教育やICT教育、道徳教育といった新たな教育課題に対応するために、地方自治体関連部署や教育委員会との連携を更に強めていきます。また、教職課程の統括組織を設置し、自己点検・評価・FDの実施、科目担当者の教員養成に関わる科目であることの意識の向上、学生への教員としての資質・能力を付ける指導・支援等ができる体制づくりを進めていきます。

(2) 明確なアドミッションポリシーの確立と入学者選抜の推進

本学では平成25年度より入学試験委員会を中心に目的意識や学習意欲の高い学生を受け入れる体制を整えてきていますが、平成29年度においても上記計画のもとに入学者選抜の推進を行っていきます。具体的にはディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと連動した明確なアドミッションポリシーを確立、明示しながら「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討を行っていきます。また、大学入試センター試験の廃止や高大接続促進を踏まえ、新しい入試制度の検討も行っていきます。

(3) カリキュラム改革及び教育の成果のPDCA

学生が高等学校教育等までに培った力を入学後にさらに発展・向上させるためのカリキュラム・マネジメントの確立に努め、また、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブラーニングへの質的転換に取り組みます。

4年制大学の3学科においては、平成29年度に国家資格取得のための養成課程が完成年度を迎えるため、各種の資格課程の科目配置や授業内容について、関連部署を中心に見直しを図っていきますとともに、成績評価の実態を把握し、成績評価の厳格化や公正

化に役立てる一方、教育の質保証に努めるため、シラバスの到達目標との整合性を検証し、検証結果を全学で共有を図り改善していくことを進めます。

平成 25 年度より、学士課程教育の質的向上のため、授業内容および方法の改善に努めてきましたが、「教育研究開発センター」を平成 29 年度も引き続き、教育・研究の充実化のための拠点として FD 委員会や自己点検評価委員会とともに活用していきます。

また、学内一般公開型相互授業参観の実現や、保護者との相談会、外部の FD 研修会への積極的参加等の研鑽を積んでいきます。

4 年制大学、短期大学部は、平成 27 年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、ともに同機構が定める大学評価基準に適合しているとの認定を受けました。今後も継続的に自己点検・評価を実施し、教育の質保証に努めます。

2. 研究

大学院心理学研究科における研究の推進のため、実社会の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について検討を続けておりますが、院生の語学力や国際的研究能力を高める授業の推進を図っていきます。また、一層の社会人や留学生の受け入れを進めます。付属研究施設である心理臨床センターにつきまして、センターの相談申込数の増加のため、教員が模擬授業や講演等の施設訪問時に案内のパンフレット設置を依頼、大学ホームページ内の心理臨床センターのページの拡充やアクセス数の増加を図る、心理学担当教員を中心に地域貢献活動等で心理臨床センターの活動を周知する、などの諸方策により学内外に対して心理臨床センターの周知を図っていきます。

4 年制大学及び短期大学部における研究活動におきましては、教育研究開発センターと学術研究報告編集委員会の連携活動により、教員の研究促進と支援を行っていきます。研究者の創意や自発性に基づく研究やプロジェクト型研究に対する支援体制をさらに強化し、「社会貢献委員会」の活動を通じて、健康・医療・教育・文化の各分野における地域社会や地域行政、産業との組織的な連携を図ります。

3. 学生支援の充実

学生の社会人力育成の一環として、地域の諸活動への参加を支援していきます。

また、保健センター委員会を中心に、保健室、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の連携を進め、入学時から卒業時まで全学的な相談・支援体制の充実を一層図ります。

日本学生支援機構以外に、本学独自の奨学金制度においても奨学金への応募に対する支援を引き続き充実させていきます。

平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法に基づき、大学においても合理的な配慮の提供が求められることとなり、これを受け、本学でもさらに障がいのある学生に対して適切な対応ができるよう研修等を通じて教職員の理解促進や意識の啓発を図るとともに入試制度や支援体制、施設設備の整備を行い、これらの情報をホームページ等において発信

し障がいのある学生への支援を引き続き促進します。

キャリア教育科目の一層の充実を図るほか、キャリア形成プログラムによって実務者協会の連携等により様々な資格の取得を可能にしていきます。また国家資格受験の希望者には、学士課程における教育以外に、入学時から卒業まで一貫した課外指導や受験対策を計画的、組織的に細やかに支援していきます。

就職支援については、教員組織である就職委員会と就職課の連携を密にして、入学初年度から卒業まで一貫して充実したキャリア支援プログラムを実施することにより学生の就職活動を支援し、また地元受け入れ企業への訪問活動を強化することで、企業との安定したパイプ作りを進めています。インターンシップ制度の活用を充実化することで県内を中心に就業体験を一層推進します。

4. 社会貢献、地域連携

社会貢献委員会を中心に、各種公開講座、授業公開、学科における研究活動や教育活動、発表会、図書館、心理臨床センター、学生のボランティア活動、大学コンソーシアム、各種イベント等、地方自治体や近隣の大学や中等、高等学校、企業との共同事業等を通じて、一層の社会貢献、地域貢献活動を進めています。平成29年度は、県との地域づくり人材養成事業や高等学校との連携による研究発表会など、大学の使命として社会貢献・地域貢献へのニーズが高まっていることを踏まえ、一層活動を広げていきます。

5. 戦略的広報の展開

4年制大学では平成25年度に医療関連分野での国家資格受験のための数種の養成課程の設置を認められ、平成26年度より高等教育機関としての再生をかけて志願者の募集を行ってきました。平成29年度も、「実社会に真に貢献する人材として高度な技術と深い専門知識を身につけ学んだスキルを現場で生かす対応力とともに、信頼で結ばれる人間関係の形成のために「凜とした、しなやかさ」を持つ人を育てる」という本学の高等教育の理念を学部学科の教育内容や教育方法に貫徹させ学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保していくべく教職員一丸となって全学的に広報活動を積極的に展開していきます。

① 高校訪問及び大学説明会の強化

双方向のコミュニケーションを通じて高校との信頼関係を構築することを重視した教職員や学生による定期的な高校訪問、進学相談会、大学説明会等の開催を通じてアドミッションポリシーや教育の目的、特色など本学の情報をより高校に浸透させる活動を強力に進めます。

② 大学公式サイト等の充実

平成 28 年度に引き続き受験生サイト、大学ホームページのリニューアルを常に行い、本学の教育理念、教育・研究の実績、学生の活動、卒業生の活躍、課外活動など個性や特色を含めて、多くの受験者、学内外関係者や一般の方々に分かりやすく伝えるコンテンツや動画を充実させ、リアルタイムな情報の発信に努めます。

6. 教育環境の整備・充実

平成 29 年度の 4 年制大学及び短期大学部、東海第一幼稚園及び東海第二幼稚園の教育・設備環境整備については以下に順次掲示いたします。

① 大学本部施設管理関連

本館心理学実験室（A、B、C教室）の情報機器入替
調理学実習室（第一、第二）の補修及び機器設置
心理学科（救急救命）教育用資器材設置
心理学科（言語聴覚）教育環境整備（第3期）
子ども発達学科 理科実験室の新設
大学本館女子トイレ改修工事
「授業料免除・徴収猶予規則」に基づく授業料減免事業
「奨学生規則」に基づく奨学金支給（在学生）
大学院棟の情報機器入替（第2期）

② 短期大学部

耐震化計画に伴う校舎建替え設計費
7号館、5号館空調設備の更新工事
新3号館、ブリッジの補修及び改裝工事
「授業料免除・徴収猶予規則」に基づく授業料減免事業
「奨学生規則」に基づく奨学金支給（在学生）
第一学生寮の玄関門扉の修繕
第一学生寮の寮生居室エアコン入替
第一学生寮の夜間温水器修繕及び給湯設備修繕
第二学生寮の洗濯機・乾燥機入替

③ 大学及び短期大学部合同

送迎バス運行
東海祭 2017
公認クラブ等への助成
学生定期健康診断（短大・4大）
教職員定期健康診断（短大・4大）
学生教育研究災害障害保険（「学研災」への加入（短大・4大）
図書館システム入替

- 大学・短期大学部パンフレット制作費
大学・短期大学部入学試験要項制作費
Recruit 広報費(短・大別)
岐阜新聞・中日新聞 新聞広告費
高校ガイダンス業者(さんぽう)
高校ガイダンス業者(ライセンスアカデミー)
高校ガイダンス業者(昭栄広報)
大学説明会経費(岐阜地区)
大学説明会経費(飛騨地区)
大学説明会経費(名古屋他の岐阜県外 計2会場)
オープニングキャンパス経費
ブランド戦略の一環 高校訪問文化事業(OC・高大連携・ガイダンス他)
- ④ 東海第一幼稚園
施設・設備の整備
園庭遊具の改修工事
園舎波型屋根破風先端部及び軒天の補修工事
遊戯室破風先端部及び笠木鉄部の補修工事
園舎東側非常階段、正面扉の塗装及び正面扉の修繕工事
給食室の換気設備工事及び排水溝、洗浄槽壁面タイル補修工事
教員業務の電子化（効率化）の園庭遊具補修工事
- ⑤ 東海第二幼稚園
施設・設備の整備
給食室食器棚取替工事
園舎北面（玄関）外装塗装改修工事
2階園児トイレ改修工事

【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における具体的実施計画】

幼稚園では、少子化や地方経済の衰退する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を、施設や教育環境の整備を含めて進めていきます。またこれらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織との積極的な連携により推進します。以下に付属幼稚園である、東海第一幼稚園および東海第二幼稚園の平成29年度事業計画を挙げます。

(1) 東海第一幼稚園 平成29年度事業計画

教育・研究における重点事項について

1. 教育方針

豊かな自然や広い運動場でのびのび育つ子どもを目指し、「よく聞き、よく見て、よく考える子」、「思いやりのあるやさしい子」、「じょうぶでひとりだちできる子」を目指しています。

2. 主な年間行事

1学期：入園式、家庭訪問、移動動物園、遠足、ふれあい参観、個人懇談会、避難訓練(地震)、お泊り保育、夏祭り、中学生の職業体験、

2学期：祖父母参観、信長祭りパレード参加、運動会、大学祭参加、遠足、避難訓練(火災)、作品展、自由参観、ケアセンター訪問、もちつき大会、お楽しみ会(クリスマス)

3学期：人形劇、節分会、はっぴょうかい、個人懇談会、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

3. その他

- イ) 子育て支援の一環として、通常の預かり保育の他、長期休業期間の預かり保育を行う。
- ロ) 未就園児教室「ちびっこ広場アイアイ」の遊びの会の充実、園庭開放や各種行事に地域住民の参加を積極的に呼びかけていく。未就園児を対象としたイベント等に専門知識をもった外部講師を登用し、充実を図ります。
- ハ) ホームページのフォトギャラリーに行事などの写真を載せ、保護者に様子を知らせる。
- ニ) 毎月の園だより、隔週の学年だよりの他、フォト新聞をクラス毎に学期毎に刊行し、保護者に配布して保護者と保育内容等についての共通理解を図ります。

(2) 東海第二幼稚園 平成29年度事業計画

教育、研究における重点事項について

1. 教育方針

- イ) やさしい子の育成
友達や先生とかかわって遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの心を育てる。
- ロ) じょうぶな子の育成
伸び伸びと体を動かして遊び、身体中で表現する楽しさが分かる。
- ハ) 心ゆたかな子の育成
恵まれた環境に親しみ、感じたことや考えたことを豊かに表現できる。

2. 主な年間行事

- 1学期：家庭訪問、遠足、ふれあい参観、個人懇談、お泊まり保育、保育参観、歯科・内科健診、避難訓練（地震）、連れ去り防止教室、サマーコンサート（関商工高校吹奏楽部）鑑賞、陶芸教室（瀬戸市から講師来園）
- 2学期：運動会、遠足、作品展、クリスマス会、餅つき、親子守口大根収穫体験、個人懇談、いもほり、落ち葉拾い（長良雄総）、どんぐり拾い（東海学院大学構内）、避難訓練（火災）中消防署より出張指導及び消防自動車の放水実演、人形劇観劇、移動動物園
- 3学期：ふれあい参観（凧あげ）、鬼見学（加納玉性院）、豆まき、学習発表会、お別れ遠足、お別れ会、梅林公園梅見学、保育参観

3. その他

- イ) 携帯を使ったメールシステム『E通信』を活用します。
 - ・在園児には、行事の写真を添付し様子を知らせます。
 - ・未就園児には、催し物の情報を知らせます。
- ロ) 各学期末（年3回）にカラーフォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布する。
- ハ) 毎月の園だよりで月の予定や、毎週の学年だよりで園児の姿や保育内容を知らせ、保護者との共通理解を図ります。
- ニ) 年間を通して、子育て支援をしていく。
(延長保育、預かり保育、長期休業期間を含む)
- ホ) 子育て相談員の資格をとり、色々な悩みに対応できるようにします。

《両園共通事項》

- ・東海学院大学人間関係学部、東海学院大学短期大学部幼児教育学科との連携による、教育相談や子育て支援等の活動を実施しています。
- ・東海学院大学地域サポートセンターの食育支援による「食育」及び給食内容の充実を図っています。

IV. 管理運営の充実・強化

急激な少子化等、激変する社会に対応し、社会の要請に応える地域の学園であり続けるために、運営体制を強化し、計画的な運営を行っていきます。本学園は、「何を教えたか」から、「学んだことが即社会で実践できる力を養うための教育」へと、創立時の教育の理念の原点に立ち返る努力をこの数年してきました。このような教育は、教学の教員と事務職員が目的意識を一つにして協働することによって十分に実現することから、教員と協働できる事務職員を育成するために、事務職員の役割と職務の確認、縦割りの業務や組織による弊害の除去。事務職員常設の意思決定機関・検討機関に正式なメンバーとしての参画、決定と執行にかかる責任の所在の明確化、目的と情報、危機感と課題、成果と評価、一体感の事務職員同士、あるいは教員との共有、中間管理職・監督職・中堅の役割と活動が充実、自己啓発的な職員の存在、また学園内外に学びのネットワークの存在といった諸条件の整備に努めています。

1. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施

短期大学部の進学状況をはじめとして、私立大学を取り巻く経営環境は益々厳しさを増してきております。このような中で、「建学の精神」に則り、教育と研究と社会貢献を実践しながら、現在・未来に続けて付加価値の高い教育サービスの供給レベルを維持しつつ、優れた人材を社会に送り出すという私学ならではの使命を果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化及び効率化が不可欠です。本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒等納付金（81.5%）と補助金（12.7%）で、学生生徒等納付金については、今後より質の高い教育を提供することにより学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に東海学院大学短期大学部及び東海学院大学、各付属幼稚園、英國語学学校が生み出す付加価値を活用していただく等の貢献により、学校の存在感を高めること、そして後述の広報による募集活動のさらなる工夫などによって、入学者や入園児を確保していきます。また、平成25年度に開始した寄附金制度の創設による収入の確保についても、引き続き取り組んでいきます。

本学園では、未来の日本社会に必要とされる専門分野での人材育成を平成24年度から模索、熟慮し、平成25年度に4年制大学において、メディカル・プログラムを推進した結果、年度内の秋季から冬季にかけて、短期大学部における保育士養成施設における定員増や、総合福祉学部管理栄養学科（旧名称食健康栄養学科）の申請認可をはじめ、同学科における臨床検査技師養成課程、同学部における臨床工学技士、人間関係学部における救急救命士、言語聴覚士の養成課程、など多くの医療関連分野での養成課程の設置を認められました。そして、平成26年度は、高等教育機関としての再生をかけて、地域社会や志願者のニーズ等に対応しうる全学的な学部・学科等の認可を受けて、志願者の募集を行いました。学是「ひとつづくり」に謳われるよう、入学者

が、多くの実用的な資格を取得できるようなカリキュラム構成を課題とするなど、平成 29 年度も実社会に真に貢献する人材として、高度な技術と深い専門知識を身につけ学んだスキルを現場で生かす対応力とともに、信頼で結ばれる人間関係の形成のために「凜とした、しなやかさ」を持つ人を育てる、という高等教育の理念を学部学科の教育内容や方法に貫徹させていくことで、学習目的と意欲の極めて高い学生を長期的に確保し、学生生徒等納付金による収入の安定的確保に結び付けていかねばならないと強く考えます。また、財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在として社会に説明責任を果たすことは極めて重要であるとの認識から、今後も遵法の観点からの情報公開は言うまでもなく、インターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めてまいります。

現状の奨学費制度については平成 25 年度より、アドミッションポリシーに適合しうる方策を施行しつつ、募集に影響を与えないように考慮しつつ削減計画を進めてきておりますが、近年経済的困窮を理由に休学や退学を余儀なくされる学生が激増しておりますことから、大学での学修を完了し社会へはばたく人材育成のためにも本学独自の奨学制度の活用も引き続き行っています。また、特に学生募集活動において社会人の学び直し支援などさまざまな経済的支援プログラム等も進めていきます。

最後に外部資金獲得計画につきましては、4 年制大学及び短大部の共通の組織である研究機構を拠点として、科研費や各種外部競争的資金の獲得に向けて一層努力します。寄付金制度による外部資金の獲得も、引き続きホームページでの広報の充実などにより周知を図っていきます。

2. 組織・運営体制の強化

平成 25 年 4 月から 4 年制大学及び短期大学部では、教授会、役職者会議、各委員会をはじめとして教学の意思決定プロセスのための組織の大幅な再編成及び関連諸規程・規則の整備が進められた結果、急速にその効果が現わされております。同様に管理・運営のための事務組織においても、組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の積極的な登用および人材育成等を進めてきております。平成 29 年度も引き続きこの作業を全学的に推し進め、地域における「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織・運営体制の充実・強化に努めます。また事務職員の能力向上については、平成 25 年度から基本研修と授業力・事務力向上を図るため年 2 回程度の強化月間制度を設け、強化期間中は授業参観を通じての授業の内容や方法、事務システムについての意見交換会などにより職員同士が研鑽を重ねることの実施や、管理職研修会への参加、各大学における FD・SD 研修の実施などを行ってきましたが、これはまだ十分なものとは言えないため、平成 29 年度も引き続き、計画の実施に努力していきます。

その他、組織運営の改善のため、教育研究活動を実施するための基盤的な経費の確保、学園運営に必要かつ優秀な人材を確保することにより教育研究機能の充実化、学内外関係者との継続的な情報交換による大学等運営に係る意見の収集、地域との交流の充実化による学園への意見要望等の収集、定員充足状況を調査し、外部から有用な情報を取り入れ、志願者のニーズを的確に掴みながら、魅力ある学部学科における教育課程や教育方法を模索、またそのための人材確保、事務職員の人材育成と研修及び専門研修の推進、女性職員の就業支援、管理職への女性職員の積極的登用等の諸施策を進めています。また、IR機能の推進を図り、IR推進室の設置に努めます。

3. 同窓会、卒業生との連携強化

今後とも、4年制大学及び短期大学部、二つの付属幼稚園において同窓会や母の会との協力体制を強化する一方、同窓生に対して継続的な情報発信に努め、卒業生や卒園児との連携強化を図っていきます。